

2022 年 10 月 1 日

お客様各位

AI ゴールド証券株式会社
業務管理部

インボイス導入による現受渡しに係る対応の変更について

2023 年 10 月 1 日より適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されます。これに伴い、取引所の受け渡しルールが変更されることとなりましたのでお知らせいたします。また、インボイス制度導入に伴い、倉荷証券の買取に係る取り扱いが変更となりますので、併せてお知らせします。

■ 納会における受け渡しについて（2023 年 10 月限より）

現渡を行おうとする場合には指示日までに次の 2 点を行う必要があります。

- 倉荷証券の預託
- 渡しを行おうとするお客様本人のインボイス番号の通知
倉荷証券の預託がない、または、インボイス番号の通知がない場合には指示日の 16:30 より当該建玉をお客様の計算において処分手続きさせていただきます。

現受けについての変更はございません。

■ お客様による倉荷証券の売却について（2023 年 10 月 1 日より）

当社において、消費税の額を加算した代金での倉荷証券の買取ができなくなります。倉荷証券の売却を要望される場合には、消費税の額を加算した代金での倉荷証券の買取を行うことのできる古物商を紹介いたします。古物商による買取においては事前に手続きが必要になるため、お客様が売却を完了するまで相応の日数が必要となります。

■ 現受けに係るご注意

2023 年 10 月以降も現受けは従来通り行っていただけますが、受けた倉荷証券を手放すにあたっては納会での渡方になれないことに十分ご留意の上、現受けを行っていただくようお願いいたします。

また、現受けされた地金又は倉荷証券を売却された場合の課税関係は、譲渡所得による課税となりますので、現受け時に交付された委託受渡計算書を、売却の確定申告時まで保管されるようお願いいたします。買い付け時の値段が不明の場合、取得代金は売却価格の 5 % で計算されるため、課税額が大きくなることが考えられます。

以 上